

右馬頭至御馬二行中央下襲尻了如著先三度行迎先左次將令取一疋出自馬蹤向上卿申云其郎其毛申畢退入右又如十疋取訖後上卿曰志波次上卿以下在座公卿近衛次將馬頭助等之在座者

次第進給馬取馬綱一拜令曳出之後復座次又取殘御馬訖上卿召外記令取篋次賜馬人人相率參

弓場殿付近衛次將令奏慶賀公卿一列四位五位一列次將歸來仰聞食畢

裏書云上野九牧延喜式二十八日云々七日甲斐勅旨牧十七日甲斐穗坂牧二十三日信乃望月牧廿五日武藏勅旨牧立野牧又十五日信乃勅旨牧廿八日上野九牧以上六日見延喜式此外承平官府十三武藏秩父牧日同小野牧御馬貢之云々

〔建武年中行事 八月〕十六日信濃の駒ひき甲斐の穗坂已下あまたあれどもちかごろはたえたり

かひの御馬そこの一兩年をぐしいでられたる望月ばかりは今まで絶ず上卿陣のぞに著て解文を奏す宰相弁少納言近衛づかさのく建禮門の前にて床子につきて御馬たまはる近衛づかさ弁位次官すおなじからざるおり論あり本儀は別の床子なればあながちあらそひあるべからずさと内裏にて一列に床子たてたるおりあらそふなり院春宮など引わけの使にて近衛司御馬ぐしてまいる祿ありうち御覽などありて御馬をえらばる

宗久

〔年中行事歌合〕二十四番 右 信濃勅旨駒引 八月十五日

引分てをかやに立しあら駒のみなれぬ袖におどろきやせん

右八月十五日信濃勅旨牧の馬を奉る也をかやの御牧も此中にて侍にや六十疋の由見え侍き大方昔はすべて月日なども定る事はなくて國々の御馬百疋まいる事にて侍ば何も何も

取分注申がたし

〔公事根源 八月〕駒牽 十六日駒牽の外は近代みな逗留のよしなり

けふは信濃の勅旨牧の馬を奉る六十疋なりもとは十五日にて侍りしかども朱雀院の御國忌にあたるによて十六日になさる天皇南殿に出御なりて御馬を御覽す上卿御馬の解文を奏す